

15	子育てに喜びや楽しみを感じている保護者の割合 ※調査では「親」と表記	成果	1~7
16	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる保護者の割合 ※調査では「親」と表記	成果	1~3、7
17	子どもが、将来に夢を持っていると思う保護者の割合 ※調査では「親」と表記	成果	1~7
18	知っている人に会った時にあいさつをする子どもの割合	成果	8~14
19	地域の行事に参加している子どもの割合	成果	8~14
20	自分の夢や目標を持っている子どもの割合	成果	8、10~14
21	学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合	成果	15
22	人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合	成果	15、21~22
23	キャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組んでいる人の割合	成果	25~27

目指す教育の姿

【伝統・文化の継承による新たな文化の創造】

府内の各地域において先人が積み重ねてきた伝統・文化を学び、理解し、大切にすることで、未来へと受け継ぐとともに、自らが成長するなかでふるさとの文化を愛し育てる教育が実現しています。

【京都の文化力を生かした教育】

子どもたちが様々な文化芸術に親しみ、活動を発表する場や本物にふれる機会を充実させることにより、豊かな感性と創造力をはぐくみ、人生を豊かにする教育が実現しています。

【地域との協働による多様な部活動】

学校の部活動は、集団活動を通じた人間形成の機会を確保する場であり、多様な生徒が活躍できる場です。指導に意欲をもつ地域人材の協力や地域が支える環境の中で、生徒にとって望ましい多様な部活動が行われています。

【文化財の保存・継承・活用】

府内各地の文化財が、地域で愛され、誇りとして適切に保存・継承されています。さらに、文化財を観光資源や地域の活性化のために活用する取組や、子どもたちが身近な文化財にふれる取組を通じてその魅力が共有され、文化財の保存・継承を支える仕組みができています。

現状と課題

- ・ 地域の祭りや伝統行事などに参画している人の割合は、5割に達していません。これまで世代間で伝えられてきた生活文化や地域の伝統文化の継承が課題となっています。
- ・ 住んでいる地域で、地域の文化・芸術活動が活発に行われていると思う人の割合は、半数にとどまっています。子どもたちが優れた文化芸術にふれて感性を豊かにする機会も限られており、学校、家庭、地域の連携による多様な文化体験の機会の確保が求められています。
- ・ 文化庁の京都への全面移転が平成 28 年 3 月に決定しました。文化政策の対象を拡大し、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との連携を図ることを新たに盛り込んだ「文化芸術基本法」が改正・施行されるなど、文化行政は新たな局面を迎えています。

- ・ 府内の国宝（236件）や重要文化財（2,201件（国宝を含む。））の件数は、いずれも全国2位となっています（令和2年10月時点）。また、無形文化財も多数存在します。
- ・ 文化財保護法の改正を受けて、広い見地から文化財の保存と活用の基本的な方向性を定める「京都府文化財保存活用大綱」を令和元年度に策定しました。また、府の独自制度として、「暫定登録文化財制度」を平成29年度に創設し、3年間で1,218件登録するなど、全国に先駆けて新たな文化財保存の仕組みをつくっています。

主な取組

(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成

- 1 府立高校において専門家の指導による体験活動を実施するなど、茶道、華道、きものや伝統芸能などについて、**日本の伝統文化や地域に伝わる民俗芸能を学ぶ取組**を推進します。
- 2 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付け等の体験活動、留学生との交流における呈茶など、**京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組**を進めます。
- 3 専門家による文化系部活動への指導や、他校種と交流する機会の充実など、**伝統・文化の次世代への継承**を図る取組を推進します。
- 4 京都や我が国の伝統文化、歴史や地理に対する理解を深め、郷土への誇りをはぐくむために、**地域の自然や歴史、文化、伝統行事などに関する学習**を促進します。
- 5 文化庁と連携し、**地域の祭りや伝統芸能を次世代に継承**するとともに、**地域の文化を活用して地域活性化につなげる取組**に参画します。

(25) 文化芸術に親しむ環境づくり

- 6 児童生徒を対象にした文化芸術鑑賞や、優れた芸術等による体験活動を通して、**子どもの豊かな感性や創造性**をはぐくむとともに、「**京都式文化体験プログラム**」を活用します。
- 7 社会見学や授業において、博物館や美術館等の鑑賞機会を増やすなど、文化芸術に関する子どもの感動する心をはぐくみ、将来アーティストを目指すなど**色々な分野や可能性に挑戦**するためのきっかけづくりを創出します。
- 8 大学や文化団体、博物館等がネット配信する文化講座を**リモート文化授業**として受講します。

- 9 美術・工芸を学ぶ高校生が校種を越えて小・中学生と交流し指導するとともに、その成果を活かした美術工芸展を開催するなど、**文化芸術の人材育成**を進めます。
- 10 豊かな感性や創造力をもった生徒の育成を図るため、**京都府高等学校総合文化祭**の開催を支援し、文化にふれあい親しむ環境づくりを推進します。

(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

- 11 文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）に基づき、文化財をまちづくりに生かしつつ、**文化庁と連携**した啓発イベントの開催など、**地域社会総がかりでその継承**に取り組みます。
- 12 各地域で文化財を守り伝える仕組みが創出されるよう、市町村や地域と連携し文化財保存活用地域計画作成を支援するなど、**地域全体で文化財を保護する体制の強化**に努めます。
- 13 京都府内各地域に多数存在する貴重な文化財の保護のため、全国初の取組である「**暫定登録文化財**」制度により、緊急の保護対策を講じます。
- 14 国・府指定等文化財の所有者及び管理者が実施する指定等文化財の修理事業や整備事業、維持管理、防火・防災・防犯対策に係る事業について、それらが適切に実施され、その**文化財的価値が後世に引き継がれるよう支援**します。
- 15 地域と連携した観光産業の振興や歴史・文化の学習に関する機能が発揮できるよう**山城・丹後郷土資料館の機能充実**に取り組みるとともに、整備計画を踏まえた**丹後郷土資料館のリニューアル**を進めます。（(23)から再掲）
- 16 「文化財を後世へ継承するためには」など、**地元の文化財を活用した課題解決型学習**を実施し、小・中・高等学校等での学校教育や社会教育と連携して文化財の普及啓発を図る取組を進めます。
- 17 文化財所有者と連携して、児童生徒の無料拝観などの**文化財を見学できる機会を創出し**、子どもが文化財をより身近なものとして感じられるような取組を進めます。
- 18 史跡を巡るツアーの実施や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館の出前授業等により、**世界に誇る貴重な文化財を保存し活用**する取組を進めます。
- 19 観光部局や企業と連携した**文化財散策アプリやV R等の活用**などにより、当時の建物や風景が体験できる次世代型の文化財観光を創出します。
- 20 将来の技能者を確保するため、児童生徒や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、**建造物修理現場の見学や職人体験事業、ワークショップ**を実施します。

- 21 国宝・重要文化財の保存修理事業をはじめ、府指定等文化財の保存修理事業を継続実施する中で技術指導の場を設けるなど、**技能者の育成や技術の継承**を図ります。

主な目標指標（候補）

No	目標指標（候補）	種別	関連方策
1	高校生伝統文化事業参加生徒数	活動	1
2	文化系部活動を指定し、専門家による指導等を実施している府立高校数	活動	3
3	「暫定登録文化財」の数	活動	13
4	府内の有形・無形文化財の指定等の件数	活動	11~14
5	地域の文化財を活用した課題解決型学習に取り組む学校の割合	活動	16
6	国史跡恭仁宮跡や府内の文化財を活用したツアー等への参加者数	活動	18~19
7	文化財の建造物修理現場等の公開への参加者数	活動	18、20
8	地域の行事に参加している子どもの割合	成果	1~5
9	地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	成果	1~5
10	住んでいる地域で、地域の文化・芸術活動が活発に行われていると思う人の割合	成果	1~10
11	京都府では歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合	成果	11~21

振興プランの推進と評価

振興プランは、京都府の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

このため、個別の施策に関しては分野別の計画等を策定するとともに、具体的な事業については、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案を行うEBPMと、より効率的・効果的な施策のマネジメントを行うPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づく事業化・予算化を図ります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各教育委員会は所管する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、広く一般に公表することとされています。この「教育委員会の事務の点検・評価」を通じて、振興プランの進捗状況について毎年度点検を行い、府民に対する説明責任を果たしていきます。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 関係機関との連携・協働

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働

振興プランでは、「施策推進の視点」のひとつとして「学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを生かしてつなげる教育」を掲げています。

すべての子どもが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をはぐくむことができる環境を整えていくためには、学校はもとより家庭や地域がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで教育に取り組むことが大切です。

そのため、京都府教育委員会では、子どもの教育について第一義的責任を有する家庭について社会全体で適切な支援を行うとともに、コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れることとなる地域の教育力を高める取組を進めます。

(2) 市町(組合)教育委員会との協働

京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会は、適切な役割分担と相互の協力の下、京都府の教育行政を力強く推し進めてきました。

京都府教育委員会は、京都府域で広域的に取り組む必要のある事業を実施するほか、教職員の任免や給与などの負担、府立学校などの設置管理、市町(組合)教育委員会への指導・助言・援助など、府内各地域の教育の均衡ある振興を図っています。

市町(組合)教育委員会は、小・中学校の設置者であり、地域における義務教育や社会教育の主たる担い手として、その地域の実情に応じた教育の振興を図っています。このため、振興プランの改定に当たっては、市町(組合)教育委員会との意見交換を重ねてきました。

今後も、振興プランの着実な推進に向けて、より一層連携を強め、京都府の教育のさらなる振興のために協働していきます。

(3) 国への働きかけ

国は、基本的な教育制度の枠組みや学習指導要領などの基準を定め、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図っています。

京都府教育委員会は、振興プランに掲げた目標を着実に推進していくため、国に対して必要な制度改正や財政上の措置を講じるよう働きかけていきます。

また、今後も引き続き、教育の課題に現場の視点を取り入れながら迅速かつ的確に対応する京都府の教育改革の取組を進め、これを全国に発信していきます。

(4) 知事部局との連携

地方公共団体の長と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」等を活用し、知事と十分な意思疎通を図るとともに、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、「子育て環境日本一」を目指す教育行政を強力的に推進します。

振興プランの範囲は、京都府教育委員会が所管する事務の範囲を基本としていますが、公立と私立との連携を進めるとともに、幼児教育の質の向上等の様々な教育課題に対応するため、文化・スポーツ・健康・福祉・労働・警察など関係部局相互の連携をこれまで以上に深め、それぞれの施策が相乗的な効果を生み出すよう努めます。

(1) 京都府教育振興プラン改定に係る検討会議

＜検討会議委員＞（五十音順、役職は令和 年 月現在）

氏 名	役 職 等
青山 恵則	株式会社島津製作所 執行役員 総務部長
大野 百合	京都府立高等学校PTA連合会 顧問
岸本 文子	宇治市教育委員会教育長
佐藤 和紀	信州大学学術研究院教育学系 助教
中山 芳一	岡山大学全学教育・学生支援機構 准教授
原 清治	佛教大学 副学長 【 座 長 】
村田 淳	京都大学学生総合支援センター 准教授

＜会議の開催状況＞

- 第1回 令和2年1月22日 改定の大きな方向性
- 第2回 令和2年7月15日 骨子案（基本理念、施策推進の視点、新プランの構成等）
- 第3回 令和2年8月12日 第1次素案（基本理念、施策推進の視点、推進方策）
- 第4回 令和2年10月16日 第2次素案（目指す教育の姿、施策の展開）
- 第5回 令和2年11月10日 中間案（重点アプローチ、現状と課題、主な取組、目標指標）
- 第6回

(2) 関係機関との意見交換

(3) 府民意見の聴取（パブリックコメント）

【京都府の地域別の将来人口推計】

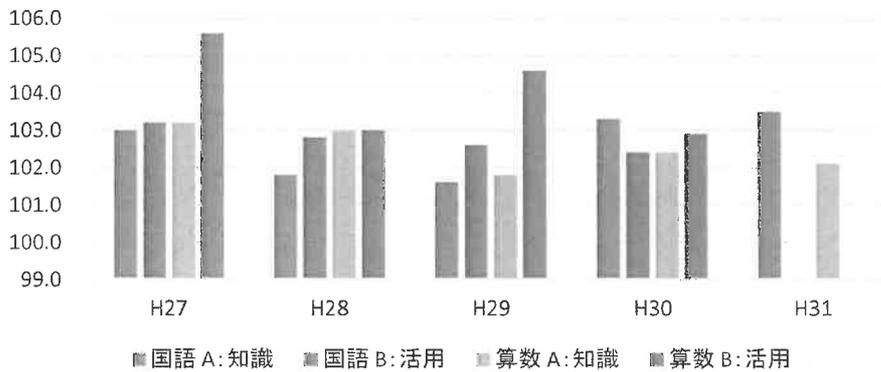
(単位：万人)

	将来推計						
	H27	R2	R7	R12	R17	R22	H27比較
京都府全体	261.0	257.4	251.0	243.1	233.9	223.8	▲37.2 (▲14.3%)
京都市域	147.5	147.2	145.2	142.3	138.7	134.3	▲13.2 (▲8.9%)
山城地域	70.4	69.4	67.4	64.8	61.7	58.5	▲11.8 (▲16.8%)
南丹地域	13.7	13.0	12.3	11.5	10.6	9.8	▲4.0 (▲28.8%)
中丹地域	19.7	18.8	17.9	17.0	16.0	15.0	▲4.6 (▲23.6%)
丹後地域	9.7	9.0	8.3	7.5	6.8	6.1	▲3.6 (▲37.0%)

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」)

平均正答率・小学校6年生(京都府)

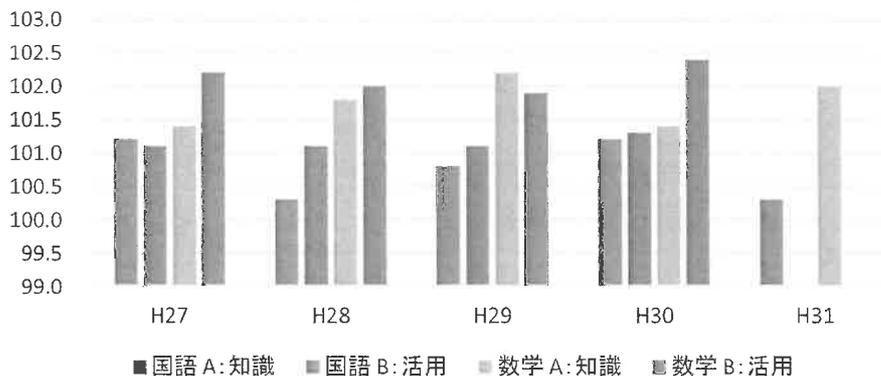
全国の平均正答率を100として標準化した数値
(平成31年度から「知識」と「活用」を一体化)



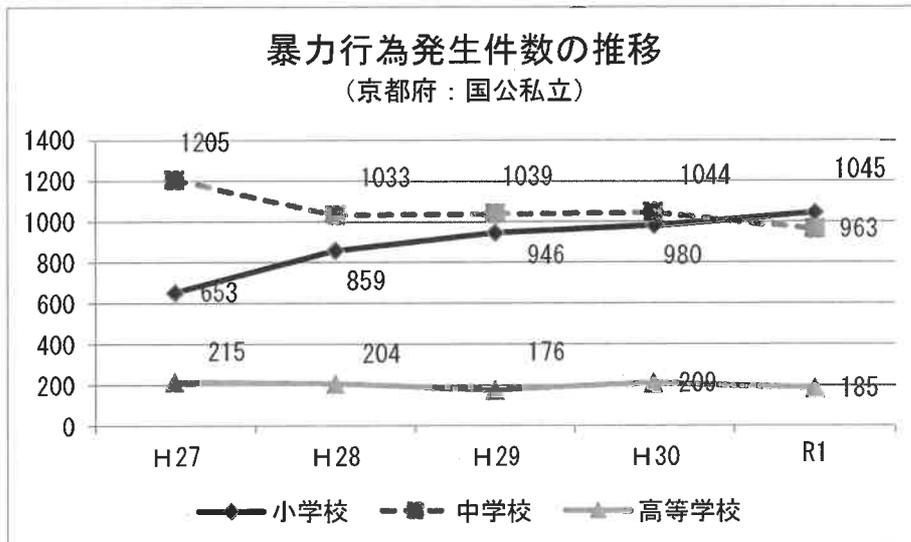
(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

平均正答率・中学校3年生(京都府)

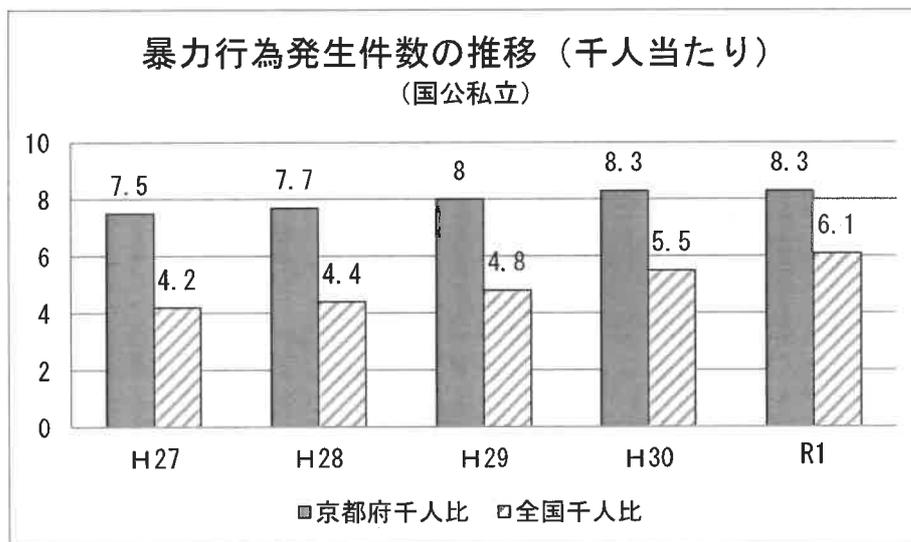
全国の平均正答率を100として標準化した数値
(平成31年度から「知識」と「活用」を一体化)



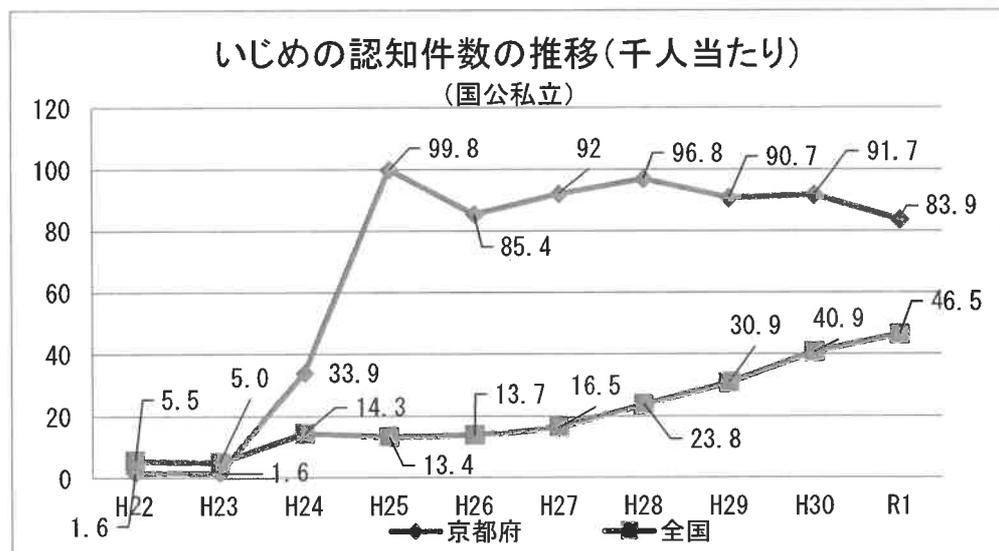
(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」)



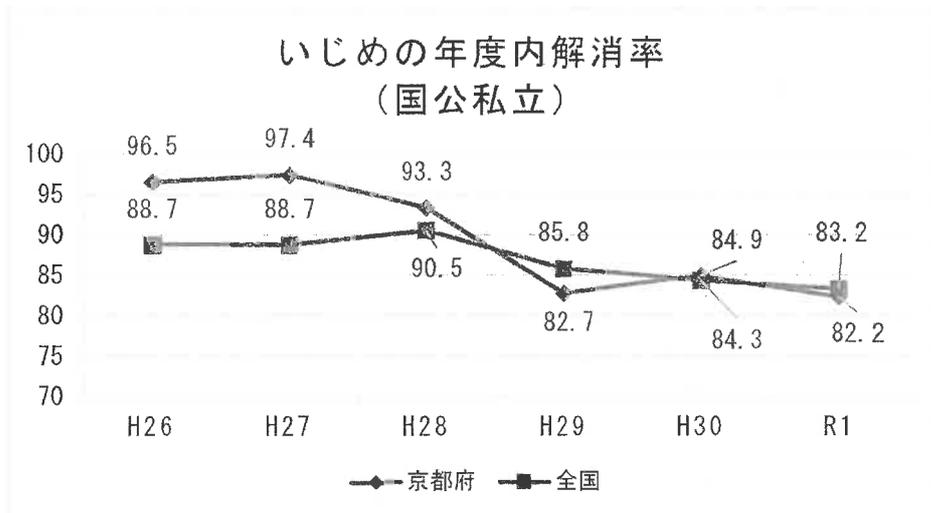
(出典：京都府「児童生徒の問題行動・不登校等の状況」)



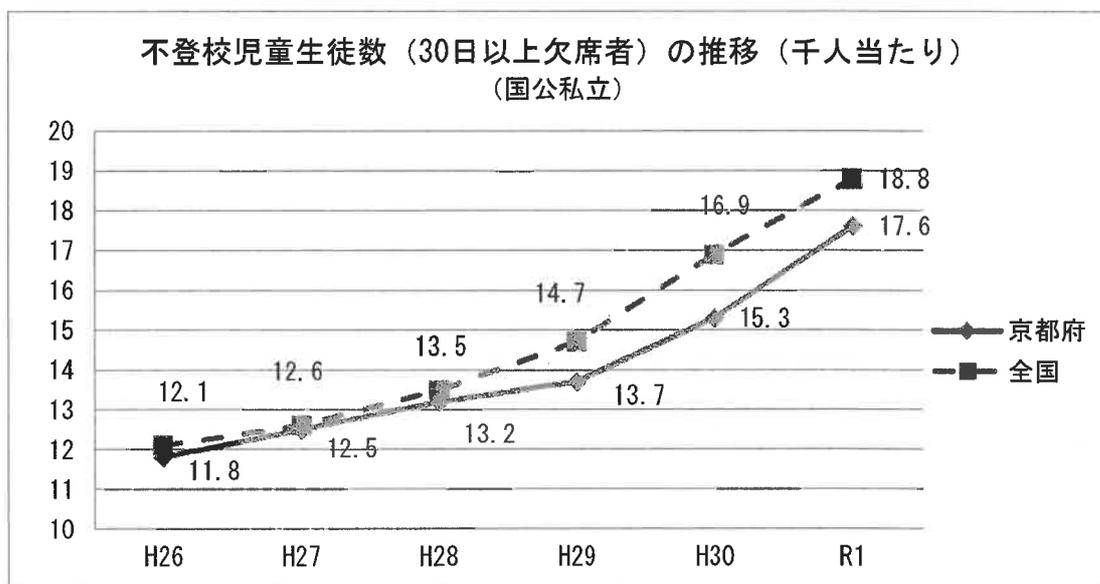
(出典：京都府「児童生徒の問題行動・不登校等の状況」)



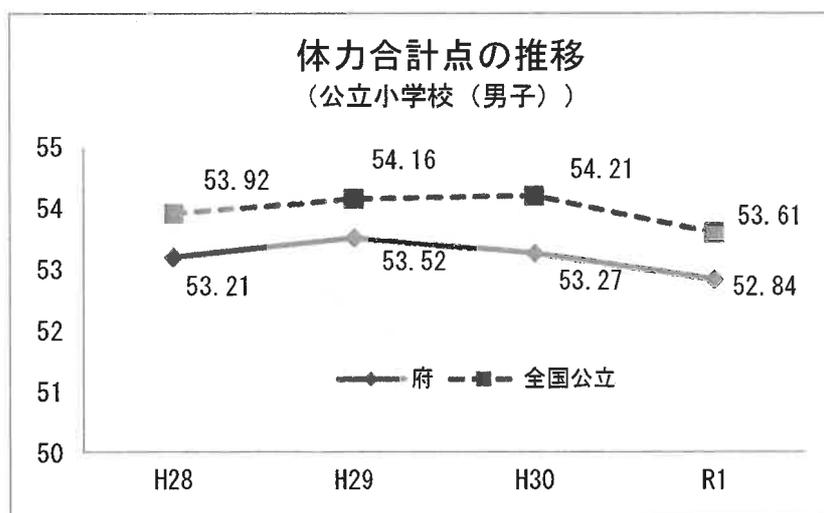
(出典：京都府「児童生徒の問題行動・不登校等の状況」)



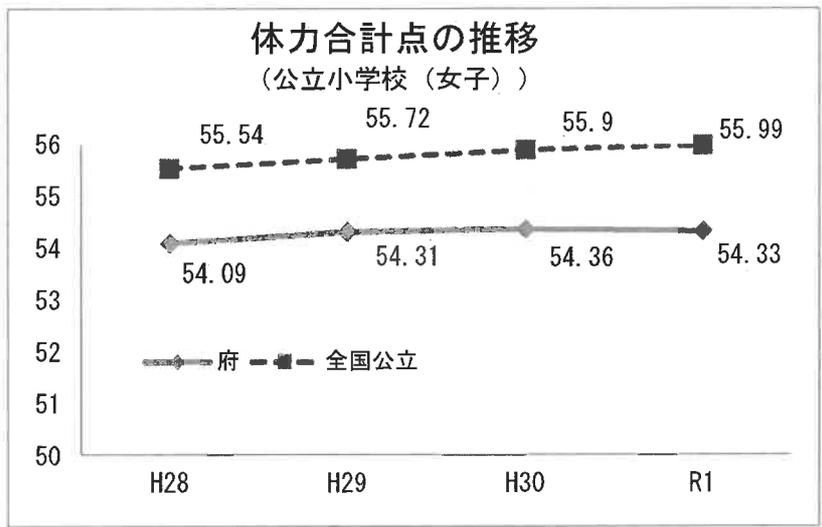
(出典：京都府「児童生徒の問題行動・不登校等の状況」)



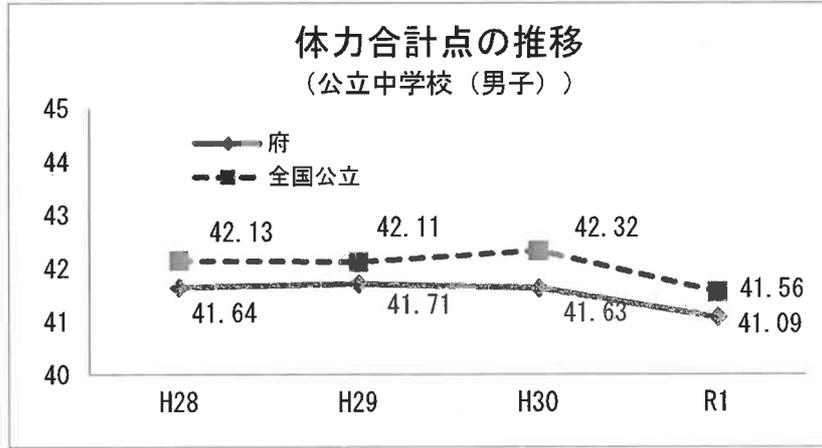
(出典：京都府「児童生徒の問題行動・不登校等の状況」)



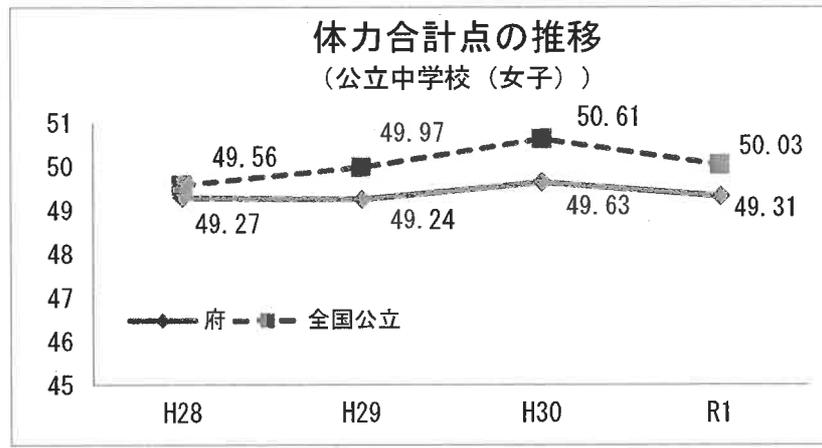
(出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)



(出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)



(出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)



(出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

資料3 **第1期振興プランの目標指標の実績**

第5回京都府教育振興プラン改定に係る検討会議概要

1 日 時

令和2年11月10日（火）10時30分～12時30分

2 場 所

京都産業大学むすびわざ館3階 3-A教室

3 出席者

委員 原座長、青山委員、大野委員、岸本委員、佐藤委員、中山委員、村田委員
府教委 橋本教育長、前川教育次長、山本教育監、大路管理部長、山口指導部長 他

4 内 容

新しい「京都府教育振興プラン」の中間案について

【次 第】

- ・教育長あいさつ
 - ・事務局からの説明
 - ・意見交換・協議
- 新しい「京都府教育振興プラン」の中間案について

5 資 料

- 資料1 配席図
資料2 第2期 京都府教育振興プラン（中間案）

== 詳 細 =====

■教育長あいさつ

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。前回10月の第4回検討会議については、中教審総会のため欠席となり大変失礼いたしました。その日の中教審総会では、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」と題して、今後の初等中等教育の在り方の中間まとめが行われました。急激に変化する時代の中で、新学習指導要領の着実な実施とICTのツールとしての活用により、一人一人の子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれる教育が求められているとされています。今年初めからこの検討会議で御議論をいただき取りまとめてまいりました「京都府の教育の基本理念」は、まさに、この方向に合致するものと考えています。

本日の会議では、これまでの議論を元に、各推進方策の現状と課題や主な取組等も書き込んだ、かなり完成形に近い形での中間案をお示ししています。11ページには重点アプローチを示していますが、私自身も未だに表現に引っかかりを感じている部分があり、適当な表現が見つからないままもややとした思いが残っているというのが正直なところです。いよいよ中間案の公表時期が迫っていますので、委員の皆様から多様な意見をいただき、それを元に修正を行い一旦中間案として固めた上で、12月の府議会での報告や府民の御意見を広く伺うパブリックコメントを実施したいと考えています。中間案に向けて最後の検討会議となりますが、様々な意見をいただけることを御期待申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■事務局からの説明

石澤総務企画課長から資料2により説明

■意見交換・協議

＜「主な取組」「主な目標指標」について＞

- 英語教育の充実についての記載が各所にある。英語はツールとして重要であるが、相手の文化を理解し、自らの文化を言葉にして表現する力の方が必要である。
- 英語科教員の英語力向上についてはその通りだが、それ以外の教員や子どもたちも、海外の文化や風土を知り学び、多様性に対する理解を深めることが重要である。
- ICT 活用に付随するツールとして、デジタル教科書やコンテンツに関わる内容が盛り込まれている。一行政自治体のレベルでも重要だが、国レベルでの議論や出版業界の対応など様々な課題があるので、国への働きかけや連携の強化が必要となる。
- 目標設定が具体的であることは良い。各学校の特色が上手く反映されやすいような立て付けになると良いのではないか。
- 各学校が、推進方策1～6のどこに重点を置くかを明示することで学校の特色が見えやすくなるのではないか。
- 学校教育と地域や産業界との連携について明示していくことも重要である。
- 外部の意見を取り入れていくことや外部人材を活用することは非常に重要である。第三者の介入そのものを数値目標にしても良い。
- 「情報リテラシー」という表現は文部科学省ではあまり使われない。リテラシーの本来の意味は「能力」であり、「情報活用能力」に統一した方が良い。また、情報活用能力を育成するのが「情報教育」なので、推進方策1の目標指標は「情報教育を実施している学校の割合」とすべき。
- あちこちに使われているカタカナ言葉について、行政の職員や検討委員の方々は理解できるが、一般府民の方はそうではない。府民の方々に深く理解してもらうためには、注釈が必要である。
- 「市町(組合)教育委員会」の「組合」や「いじめの年度内解消率」の「年度内解消率」など、学校現場にとっては違和感の無い表現かもしれないが、一般府民にとってわかりやすいプランになるよう注釈についても検討いただきたい。
- 21 ページの 13 では「障害のある子もない子も」、14 では「障害のある子も障害のない子も」となっており、表現の揺れが生じている。
- ICT や AI の活用が大きな柱とされており、ビッグデータの活用についても各所に記載されている。情報の蓄積は現場の教員に頼らざるを得ないと考えるが、働き方改革において教員の負担が非常に問題となっている中で、どのように折り合いをつけるかが課題である。
- 報告書を作るだけで AI の活用によりデータ蓄積ができる仕組みが構築されているのであれば有効なのかもしれないが、データを蓄積するために新しいフォーマットを作りそこに毎回入力しなければならぬということになると、現場の教員の負担が非常に大きくなる。将来の理想型としては良いが、そこに行き着く行程に困難があるのではないか。
- 部活動における外部指導者の活用に当たっては、部活動指導と生徒指導の区別が難しいという問題がある。また、運動部は全国大会に向けて地域の大会に出場するが、地域クラブの子どもたちが中体連の大会に参加できるのかなどについては、京都府だけでなく全国的に改善しなければならない課題である。良いことが書かれていても実践に結びつかないということではいけないので、京都府だけでなく日本全体で働きかけることも必要である。
- 部活動で外部の人材を活用するに当たっては、部活動も教育の一環であることから、外部人材を対象とした指導研修等もきちんと実施していただきたい。
- 学力テストについて、従来の紙ベースから ICT を活用したものに変えていき、各所に記載されている個別最適な学びに結びつけようという試みだと思うが、現場の教員の理解・コンセンサスをいかに得るかという点が難しい。やろうとしていることの良さが全体に浸透し、皆で取り組んでいこうという気運を作るための取組も併せて実施していただきたい。

- 大学ではビッグデータを扱う部署を単独で立ち上げ、情報を一括集約する仕組みをつくっているところもあるので、参考にさせていただきたい。
- 推進方策5で、NPOなどの活動に対して支援を行う「地域交響プロジェクト」は大変良い取組だと思うので、しっかり進めていただきたい。
- コロナ禍においては、学生の就職も含め、キャリアパスに大きな変化が訪れることは明らかである。そのような状況の中で、推進方策5で言及されているキャリア教育・キャリアパスは非常に重要であり、現状と課題に「コロナ禍」の要素が入っても良いのではないかと。
- これからのキャリア教育の推進や子どもたちが夢や希望を持つことについて改めて見直ししながら、職業教育＝キャリア教育のような短絡的なものではないキャリア教育・キャリアプランを具体的に推進していくという内容であってほしい。
- いじめについて、どんな人でも良い心も悪い心も持っており、他者を攻撃してしまうことが全く無くなることはあり得ない。問題をどのように発見し、良い方向へ導くかは大人の対応次第ではないか。一つ解決してもまた出てくると思うが、京都府のように認知件数が多いのは良いことである。
- 差別やいじめ、性教育などについて、大人が幅広く学べる機会があれば良い。幼児を持つ保護者は研修の機会が中高生の保護者より多いので、そういう機会を活かしてほしい。
- 「ふれあい・心のステーション」に昨年度参加し、とても感動した。障害のある子どもたちが手作りのものを販売していたが、販売している子どもたちはきらきらと輝いており、作品もとても素晴らしいものだった。このような機会を多く設けられれば、子どもたちの自信につながる。
- 推進方策3に、「プロの選手やトップクラスの選手と交流できる取組を推進」とある。感受性の高い子どもにとって、何が将来の夢のきっかけになるかはわからないので、いろいろな機会を設けていただけるとは素晴らしいことである。
- 「スポーツをなさい」「遊びなさい」と言わなくても子どもは元来遊ぶのが好きで、何も言わなくても遊ぶ場所があれば身体を動かすと思う。ボール遊びができたり自由に飛び跳ねたりできて、気軽に行ける場所を地域に作っていただきたい。
- 推進方策4の「(18)教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり」について、外部人材の活用など様々に書き込まれており、教員の負担軽減に期待できる。「一生懸命関わることで子どもたちがこんな風に成長できた」という手ごたえがあると、教員はやりがいを感じるのではないかと。そういった経験を共有できれば教員にとってもヒントや励みになると思うので、発表や共有の場を設けることも、環境づくりの一環として検討いただきたい。
- 「就・修学支援制度」について、高校では修学旅行の行き先を海外としている学校も増え、費用負担が増えている。経済的に参加できないのは本当にかわいそうなので、こういった制度がきちんと整備されることは非常に重要である。
- 小中学校の運営責任は市町教委が負うものであり、それぞれの市町教委でも教育振興計画を策定している。京都府の教育振興プランをそのまま取り込むのではなく、地域の特色や事情を踏まえながら作らなければならないという意識はあるが、各市町の小中学校まで浸透させるに当たっては、府教委として市町教委にどのように示していくのが重要である。

<「重点アプローチ」について>

- 共通ファクターとして「ICTの積極的な活用」が挙げられており、大変心強い。
- 「端末の持ち帰りをさせない」という教育委員会が現れてきている。コロナ禍による休業が発端であり、子どもたちの学びの保障のために国の補正予算4,610億円が付いた。ということは持ち帰りが前提なのだが、個人情報保護条例や情報モラル教育などの心配事の方を優先し、持ち帰りをする／しないといった議論になってきている。「持ち帰りを前提とした」というような言葉が補足されると心強い。

- 学校の ICT 環境は社会と乖離があり、非常に遅れているという共通理解を持たなければならない局面において、未だに「ICT をなぜ使わなければならないのか」という議論が沸き起こるとポイントがずれてしまう。GIGA スクール構想のひとつの側面である「せめて世間並みの ICT 環境によって教育を進めていく」という言葉も入ってくると良い。
- 学校教育において ICT を活用するとなると授業や学習が全面に出やすいが、子ども同士や教員と子ども間でスケジュール管理やコミュニケーションを行うなど、授業外での活用についての記載もあると良い。
- スタディログについては、生活のログや体力のログについても、中教審や学習データの部会、先端技術活用委員会などで検討されており、学習以外のログも重要であると言われている。学習以外の部分でもログを録り、幼児教育から高校卒業まで一貫したデータの活用が検討されている中で、プランにおいても学習以外に言及することで、より幅が広がるのではないかな。
- 「重点アプローチ」という言葉の受け止めは人によるが、個人的には「基盤整備」という言葉であればしっくりくる。「ICT の積極的な活用」としつつ、①から⑤にいくにつれ ICT との関連が薄くなっている印象である。
- 全体のデザイン性について、例えば「推進方策」と「重点政策」がある点や「重点」という言葉が 2 回出てくる点は、初めて読む人にはわかりにくいのではないかな。きれいに見せることだけでなく、実際にどんな図にするかも重要である。
- 「基本理念等」に 4 つのカテゴリが含まれているように見えるが、「等」に当たるものはどれか。「基本理念」と言い切っても差支え無いのではないかな。ソーシャルデザイン的な部分については、現時点から産学連携しても良い。内容について合意形成ができたのであれば、見せ方についても検討を進めていただきたい。
- 教員試験を受ける際、学生はおそらくこの見開きページを覚えてくる。学生が最も読み込むページとなるが、今回の案では左ページの柔らかい印象と右ページのハード的な内容が読み手にとって符合しないのではないかと懸念している。左ページと右ページをいかにリンクさせるか、そのつながりを上手く説明することが必要である。
- 保護者が「ICT」の文字を見たときにアレルギーが出るのではないかな。対処方法を考える必要があるのか、それとも ICT は必須なものなのでこのままでいくのか、議論が必要である。
- 「包み込まれているという感覚」は、保護者にとって優しく嬉しい言葉。共通ファクターに「ICT の積極的な活用」とあり、それに続いて「強靱化」といった言葉が出てくると、非常に「強い」イメージを持つ。大切なことだとは思いますが、イメージ的に柔らかいものになると入りやすい。
- ICT を使った経験が無い人にはアレルギーが出てしまう。経験の無いものを受け入れるのは大変なことだが、歩み寄りが必要。学校現場で勤務していた時、保護者会では細かい事務的な話は早く終わらせ、毎回体験をしてもらっていた。体験機会を提供することが理解につながる。重点アプローチの中に「保護者への体験機会を提供する」「家庭と一緒に進める」などと入れてみるのも良い。歩み寄りの言葉を入れるかは、見せ方のポイントにもなる。
- 目的と手段における「手段」が上に来ているように見える。下にいけば目的は書いてあるものの、「何かわからないがとにかく ICT を使うのだ」というようにも見える。図からはトップダウンの印象を受けるため、ICT の推進を政策の中に馴染ませていきたいという思いを表現するためには、工夫が必要ではないかな。
- 推進方策には非常に多くの取組が盛り込まれており、計画期間の 10 年間だけではなく、さらに先を見通しているいろいろな推進方策を組み立てているのではないかな。「当面」が指するのが 5 年か 10 年かはわからないが、この計画期間に重点的に取り組んでいくのが①～⑤の重点政策ということであれば、後ろに書いてあることに対して物足りなく感じてしまう。1 ページの計画期間に係る記載に「より先の将来を見据えて策定した」といった補足を行ってはどうかな。
- ICT へのアレルギーについては、ある程度トップダウンでも良いと考える。現場に任せていた状況に対し、政府がそれではいけないとしたのが GIGA スクール構想であり、それを踏まえると、府として大きく打ち出すこともあって良いのではないかな。

- 学童保育の職員は、学校教員よりも保護者に感覚が近く、新しい言葉やカタカナ言葉などに対するアレルギーが強い。そこでシャッターを下ろそうとする方もいるが、新しい言葉を知るとは新しい世界を開くことであり、コロナ禍も含めた今この状況においては、我々は新しい世界へと歩を進めざるを得ない。
- トップからもボトムからもどんどん歩み寄っていかなければならないというメッセージとして、「重点アプローチ」の表現があっても良いのではないか。
- 保護者の立場として、ICT への違和感はあまりない。コロナ禍では、私立学校は設備が整っており遠隔授業ができていのに、府立学校ではできないなどの状況があった。公立学校でも1人1台端末が導入され、不登校でも家にいながら遠隔で授業が受けられるとなれば、保護者としてもとても有り難い。ICT に違和感を持つ方もいるかもしれないが、有り難いと感じる方も多いと思う。ICT が画期的で役立つものであることがぱっと見てわかるものにしてほしい。

